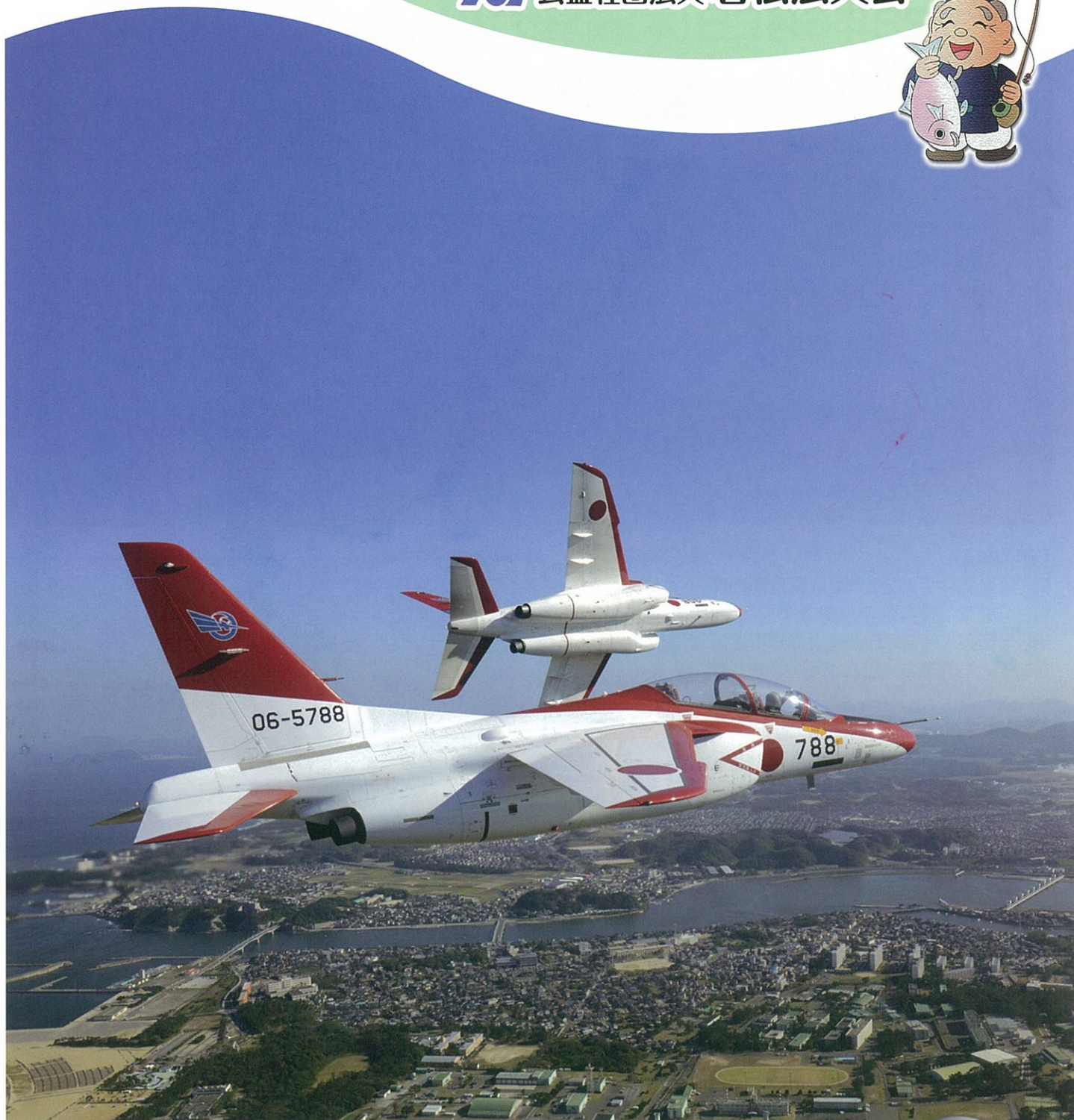


平成28年10月1日

第34号

法人会だより

 公益社団法人 若松法人会



芦屋町航空自衛隊

もくじ

■第4回 定時総会・岡本会長あいさつ	1	■事業紹介	9,10
■税務署だより	2	■中村樹里前会長を偲んで!	11
■税務署からのお知らせ	3	■法人会からのお知らせ	12
■福岡県からのお知らせ	4	■感謝状の紹介	13
■主な支部行事・地域行事案内	5～7	■新入会員紹介	14
■青年部会活動・女性部会活動	8		

第4回 定時総会・岡本会長あいさつ

■公益社団法人若松法人会は、第4回目の定時総会を平成28年6月2日(木)岡垣サンリーアイにおいて開催しました。



【審議事項】

第1号議案 平成27年度決算承認の件
第2号議案 役員選任承認の件
第3号議案 平成26年度決算修正事項承認の件
各議案とも異議なく可決承認されました

【報告事項】

平成27年度事業報告
平成28年度事業計画
平成28年度資金調達及び設備投資の見込みについて
平成28年度収支予算

以上の事項について事務局から報告があり、その後、功労者表彰式が催され、会員の方々が表彰を受けられました。(表彰者は10ページに掲載されています。)

また、ご来賓を代表して石崎幸村若松税務署長と宮内寛夫岡垣町町長にご祝辞をいただき、総会は無事終了しました。

総会後、弁護士の菊地幸夫氏を講師に迎え、会員及び一般市民の方々も含め、約240名に「ワークライフバランス～仕事も家庭も一生懸命～」と題してご講演をいただきました。



岡本会長あいさつ



このたび、「中村樹里前会長」が急逝された後の会長に就任した岡本でございます。

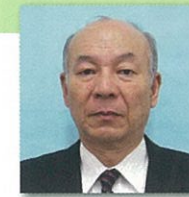
何分、急なことで十分な準備はできておりませんが、先人の残された若松法人会のよき伝統を受け継ぎ、『よき経営者をめざすものの団体』として、『会員の研鑽』を支援し、税のオピニオンリーダーとして社会の健全な発展に貢献するという基本方針に基づいて、研修会や、地域社会貢献事業等を推進して参りたいと考えています。

会員の皆様方には事業活動に対する積極的な参加をお願い申し上げますと共に会員企業のご発展と皆様方のご健勝を祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

税務署だより

■新任署長インタビュー

若松税務署
署長 元重 泰範



7月の人事異動で元重署長が転任してまいりました。事務局が、インタビュー形式で、元重署長の考えや人柄をお伝えしたいと思います。

- ① **まずは、前任署はどちらですか。**
職員の研修機関である税務大学校福岡研修所の幹事(責任者)です。
- ② **出身はどちらですか。**
福岡県豊前市です。(今年4月に東九州自動車道が開通しました。)
- ③ **趣味は何ですか。**
・ゴルフ、畑仕事など自然と接することです。
・魚料理…魚を上手に下ろし、如何に刺身を綺麗に引くか挑戦中！
マイ包丁、まな板、専用の砥石も所有しています。
- ④ **若松の印象は。**
北九州市での勤務は久しぶりで、特に響灘地区のエコタウン事業エリア及び北九州学術研究都市地区の発展ぶりに驚いています。
一方、岩屋や芦屋の海水浴場一帯は変わりなく安心しました。
- ⑤ **税務行政について思いを一言**
適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に努めてまいりますので、是非とも皆様のお力添えをお願いします。

紙面の都合上、これにてインタビューを終わります。
どうも、元重署長ありがとうございました。

よろしくお願いします。

新任あいさつ

法人課税第一部門
統括官

古賀 謙二



法人課税第一部門
総括上席

羽良 祐



このたびの定期人事異動で若松署に配属になりました。若松署は初めての勤務ですが、「税のオピニオンリーダー」として御活躍されている法人会の皆様方と一緒に仕事をさせていただくことを光栄に思います。
不慣れな点が多々あると思いますが、一日も早く仕事に慣れ、お力添えできますよう努力していきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

お世話になりました。

離任あいさつ

法人課税第一部門
統括官

上原 忠



法人課税第一部門
総括上席

樋口 展義



今回の定期人事異動で転任することとなりました。皆様方との交流を通じて得た貴重な経験を活かし、新任地においても努力してまいります。
若松法人会の御発展と会員の皆様方の御多幸、御健勝を心よりお祈り申し上げます。
本当にありがとうございました。

ネットが便利 申告・納税 e-Tax

添付書類の提出が便利になりました。

イメージデータで送信

e-Tax で申告書及び申請・届出書データ（以下「申告書等データ」といいます。）を送信する際に、別途、郵送などで書面により提出する必要があった添付書類について、イメージデータにより送信することができるようになりました。

イメージデータで送信可能な添付書類は、出資関係図や収用証明書などです。イメージデータで送信可能な具体的な添付書類名や留意事項などの詳細については、e-Tax ホームページ「添付書類のイメージデータによる提出について」(www.e-tax.nta.go.jp/imagdata/imagdata1.htm) でご確認ください。

1 PDF形式のイメージデータを作成

- 添付書類（書面）のスキャナによる読み込みやパソコンで作成した添付書類（文書データなど）のファイル形式の変換などにより、PDF 形式のイメージデータを作成します。
- イメージデータ作成時の留意点
 - ・ 目視により内容の確認ができること
 - ・ パスワードを設定していないこと
 - ・ 白黒で解像度は 200dpi 以下を推奨

2 作成したイメージデータを送信

- 作成したイメージデータの送信方式は、申告書等データと同時に送信する「同時送信方式」及び申告書等データ送信後に別途、受信通知から追加で送信する「追加送信方式」があります。
- 利用している税務・会計ソフトでイメージデータを送信できない場合は、申告書等データを e-Tax に送信後、その受信通知から「e-Tax ソフト（WEB 版又は PC 版）」でイメージデータを追加送信することができます。

留意事項

- 申告書、申請・届出書やイメージデータによる送信の対象とならない書類をイメージデータで送信された場合、法令上、その送信は効力を有しないこととなります。この場合、改めて、電子データ（XBRL 形式又は XML 形式）の送信又は書面による提出が必要であり、再送信又は書面提出の日が文書収受日となります。
- 法令の規定により原本の提出が必要とされている第三者作成の添付書類（収用証明書、登記事項証明書など）は、法定申告期限又は提出した日から原則 5 年間保存しておく必要があります。
- 税務署で、送信されたイメージデータの内容が確認できない場合には、イメージデータの再送信又は書面による提出が必要となります。

福岡県と県内全市町村からのお知らせです！

平成 29 年度から県内全市町村は、個人住民税の特別徴収を徹底します

～「所得税は源泉徴収しているけれど個人住民税はしていない」ということはありませんか？～

福岡県内全市町村は、給与所得者（従業員）の方々の納税の利便性の向上と税負担の公平性を図るため、平成 29 年度課税分から次の取組を一斉に実施します。

- ① 特別徴収未実施の事業主の方を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底します。
- ② 既に特別徴収を実施している事業主の方も、普通徴収としている従業員の方の特別徴収への切り替えを徹底します。

これに伴い、平成 29 年 1 月に提出する給与支払報告書から、全ての事業主の方において、普通徴収に係る取扱いと事務手続きが下記のように一部変更となります。

① 特別徴収を行わないことができる者を福岡県内全市町村で統一した要件として設けます。

特別徴収を行わないことができる者

- 1 次の条件に該当する従業員の方の個人住民税は、事業主の方からの申請により普通徴収（従業員の方が納付書で年 4 回に分けて納付する方法）とすることもできます。

【給与所得者（従業員）】

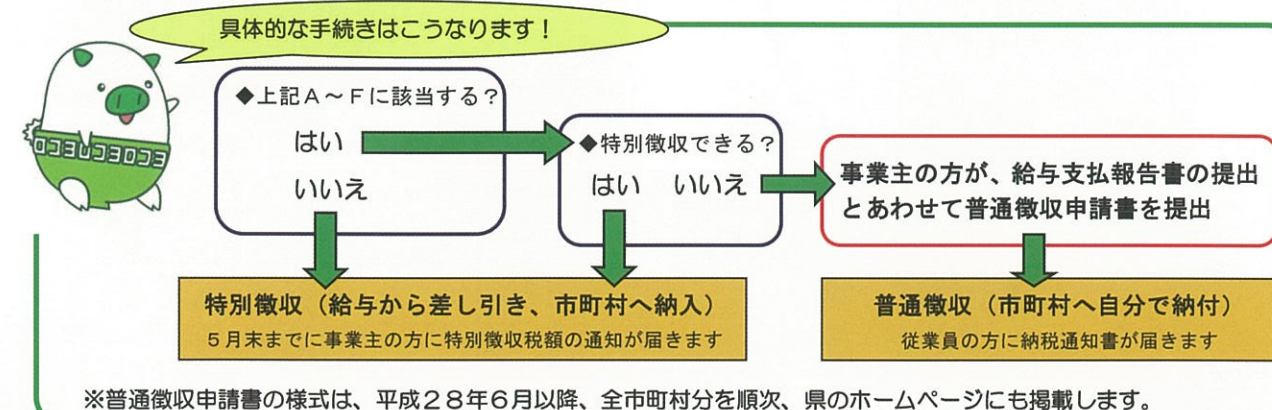
- A 退職者又は給与支払報告書を提出した年の 5 月 31 日までの退職予定者
- B 給与の支払いがない月がある者
- C 年間の給与の支払金額が、930,000 円以下である者
- D 他から支給される給与から特別徴収されている者（乙欄該当者）
- E 事業専従者（事業主が個人の場合のみ該当）

- 2 次の条件に該当する事業主の方は、申請により特別徴収を行わないこともできます。

【給与支払者（事業主）】

- F 常時 2 人以下の家事使用人のみに対して給与等の支払いをする者
または、他市町村を含む給与受給者総数が 2 人以下である者
（給与受給者総数とは、市町村単位での人数ではなく事業所全体の受給者数です。
ただし、上記 A～E の給与所得者の要件に該当する者を除きます。）

② 上記要件に該当し、特別徴収することが困難な従業員の方がいる場合は、事業主の方から「普通徴収申請書」による申し出が必要になります。



■お問い合わせ先

【制度に関すること】

福岡県税務課個人住民税徴収機動班

☎ 092・643・3049

【手続きに関すること】

各市町村個人住民税担当課

詳しくは福岡県ホームページをご覧ください
「個人住民税 特別徴収推進のひろば」

福岡県 特別徴収推進

検索

主な支部行事・地域行事案内



■若松3支部

【献血支援活動】

地域社会への貢献事業として献血活動の取り組みを行っています。



若松3支部献血活動

■若松4支部

【ひびき学園支援活動】

(社福)ひびき学園の「学園祭」での支援を毎年行っています。焼きそば、たこ焼き、豚汁等の模擬店を出店し、学園生に楽しんでいただいております。売上金からいも苗等を贈呈しています。



若松4支部ひびき学園祭出店

■若松1・2支部

【災害復興チャリティーコンサート】

平成28年2月27日、東日本大震災の復興支援のため若松市民会館小ホールにおいてチャリティコンサートを行い、会員や一般市民の方約130名が来場し、コンサートを楽しみました。



二胡奏者 帯金真理子さん



愛◆Dream



キーボード森孝良さん

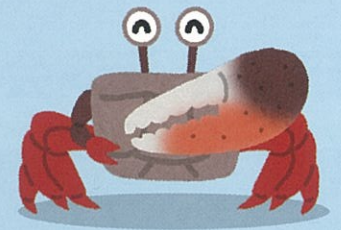


■芦屋支部

平成28年7月23日芦屋花火大会において、芦屋支部が北九州地区5法人会で共同作成した団扇を配付し、来場者に若松法人会の広報を行いました。また、芦屋町の砂像イベントが平成28年10月21日～11月6日まで芦屋海浜公園レジャープール「アクアシア」において「あしや砂像展2016」が開催されます。皆様のご来場をお待ちしております。



あしや砂像展 2016



■水巻支部

28年10月22日(土)23日(日)の2日間みどりんぱあーくにおいて「コスモスまつり」というイベントが開催されます!

子どもたちが無料で遊べるキッズエリアや特産品販売、屋台もあります。隣接する遠賀川河川敷は500万本を超えるコスモスが咲く秋の定番スポットです。ぜひご来場ください。



水巻町コスモスまつり

■中間支部

27年度の図書寄贈は中間市となり、若松法人会のチャリティ基金から平成27年12月24日に中間市内の学校図書館に寄贈しました。



中間市へ図書寄贈

主な支部行事・地域行事案内

■遠賀支部

遠賀町では地域振興の一環として「おんが得トクまつり」を開催して駅前地域の活性化に取り組んでいます。



おんが得トクまつり

■岡垣支部

えびつ灯籠祭りの会場では北九州地区5法人会が共同作成した団扇を配布し、地域活性化の支援をしています。



えびつ灯籠祭り

■各種研修会・講演会



平成27年11月3日 若松法人会中岡支部バス研修会 森 松下村塾

バス研修会



平成28年6月2日岡垣サンリーアイにおいて第4回定時総会後に菊地幸夫弁護士をお招きし、「ワークライフバランス」と題して記念講演会を開催したところ、会員及び一般市民約240名の参加者がありました。

平成27年11月に中間・芦屋・水巻・岡垣・遠賀各支部によるバス研修会を実施しました。車中で税金クイズを実施し、研修先の「オアシスはぎ園」で先端介護施設の現場を研修しました。



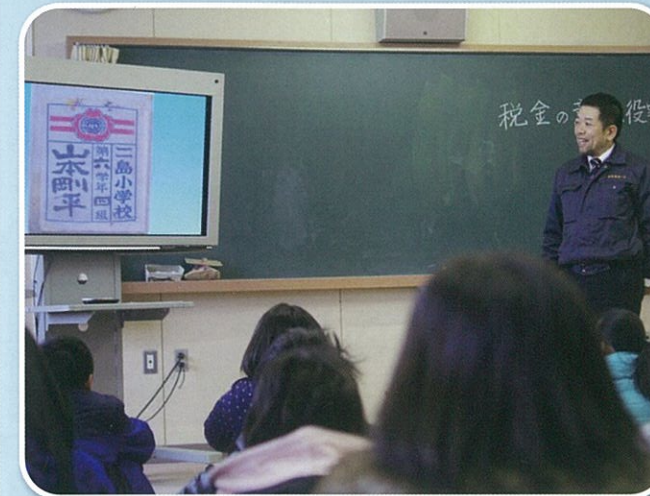
菊地幸夫弁護士講演

青年部会活動・女性部会活動

■青年部会

【租税教室】

青年部会は租税教育活動の一環として、小学校6年生を対象に租税教室を実施しております。青年部会のメンバーが講師となり、税金の重要性をわかりやすく教えております。



青年部会租税教室風景



青年部会租税教室風景

■女性部会

【絵はがきコンクール】

青年部会が租税教室を実施した小学生を対象に女性部会は「税に関する絵葉書コンクール」を行い、293通の応募がありました。また、優秀作品には表彰状と記念品を渡し、税に対する関心を高めました。



最優秀賞



絵葉書コンクール表彰



絵葉書コンクール風景



■夏の夕べ 開催日／8月5日(金) 場所／ゆかいな果樹園(ぶどうの樹)



社会貢献活動の一環として「夏の夕べ」を開催しました。会員・一般市民約250名が参加して税金クイズに挑戦し、地元演歌歌手「本城綾乃」さんの歌と熊本物産品のお買物を楽しみました。会場には「熊本うまいもの屋台」も出て、好評を博し、熊本地震に対する募金活動も活発に行われました。



■チャリティゴルフ大会

平成27年10月22日(木) 若松ゴルフ倶楽部においてチャリティゴルフ大会を開催しました。寄せられたチャリティ募金は図書寄贈基金に役立てました。



■決算説明会

若松法人会では税務署担当官を講師に迎えて、下記のとおり年4回決算説明会を実施しております。



5月(4月、5月、6月決算法人対象)

8月(7月、8月、9月決算法人対象)

11月(10月、11月、12月決算法人対象)

2月(1月、2月、3月決算法人対象)

該当する皆様にはハガキで日時等をお知らせしますので参加をよろしくお願いします。

■功労者表彰(敬称略) 28年6月2日第4回定時総会において次の方々が表彰を受けられました。

1 全国法人会総連合会長表彰

監事	上野 隆蔵	日本造船鉄工株式会社
----	-------	------------

2 福岡県法人会連合会会長表彰(理事・委員会)

常任理事	千々和 耕助	中央興産株式会社
常任理事	白石 信和	有限会社若松緑地建設
厚生委員長	西谷 信博	有限会社西谷電気商会
社会貢献副委員長	田原 美知子	有限会社サカ工運送

3 若松法人会会長表彰

(優良会員)

若松2支部	吉田 隆行	有限会社秀文社印刷
若松4支部	武智 充	AIR STATION HIBIKI株式会社
中間支部	小林 拓	株式会社トータルカーベスト
芦屋支部	杉山 茂	有限会社スギヤマ自動車
岡垣支部	田代 太一郎	タソー有限会社

(特別功労)

若松1支部	加藤 史啓	北九州ポートクリーン有限会社
-------	-------	----------------

法人会からのお知らせ

中村前会長はかねて病氣療養中のところ、平成28年4月25日ご逝去されました。中村前会長は若松法人会の活動に若い頃から積極的に参加され、平成25年の総会で会長に就任されたばかりのことでした。若松法人会の最大のイベントである「夏の夕べ」も中村前会長が青年部会長の時に初めて開催し、現在まで続いている事業です。若松法人会のため、精力的に活動された中村前会長のご冥福をお祈りいたします。

中村樹里前会長 略歴

平成28年4月25日逝去(享年62歳)

S/59/05/01 理事

S/62/05/01 岡垣支部長

H/05/09/01 青年部部会長

H/09/05/13 常任理事

H/09/05/13 組織委員長

H/11/05/13 研修委員長

H/15/05/16 副会長

H/25/06/06 会長

【小役丸副会長】

「納税こそが一番の社会貢献」が会長の口癖でした。地域の若者を集めては「人間とは・社会とは・会社とは・」を解き、大切な税金のことも熱心に語ってくれました。

他の団体には目もくれず、法人会に生涯を捧げた、やんちゃでお茶目な樹里会長。言葉とは裏腹の生真面目な僕らのリーダーでした。

会長の愛した法人会をますます継続・発展させていかなば・・・!
「Mr.法人会樹里会長 永遠あれ」 ～感謝～



【山本青年部部会長】

私達青年部は次代に継ぐ中継者責任世代として中村会長から受け継いだ「信念と愛情」を忘れず地域社会の発展継承のために活動していきます。中村会長の人生と功績が若松法人会に恩恵をもたらしたことに感謝しています。

ありがとうございました。

【藤村女性部部会長】

いつも明るく笑顔いっぱいの中村会長でした。きっと又、あの笑顔を見せて下さるものだと思っておりました。私たちに話して下さいた会話の中でのいろいろな言葉、さりげない気遣いを心より感謝いたします。本当にありがとうございました。

どうぞ安らかに・・・

■事務局からのお知らせ

口座振替制度のお願い

振込料がかからず、
納入の手間が省ける

会費の納入は便利で安全な口座振替制度のご利用をお願いします。
未だこの制度を利用していない会員様にはぜひ手続きをされますようお願い申し上げます。
手続きの詳細につきましては事務局までご一報ください。

若松法人会事務局 電話093-761-5062

若松法人会会員の皆様方へのお知らせ

★法人税申告書と一緒に提出する「法人事業概況説明書」に次のことを記載してください。

- ① 16番に「公益社団法人 若松法人会会員」と記載!
② 14番に「自主点検チェックシート」を作成していることを記載!

(法人会では、企業の税務コンプライアンスの向上のための取組として「自主点検チェックシート」の活用を推奨しています。「自主点検チェックシート」を作成している場合は記載してください。)

[illegible]

帳簿書類の名称	
14 帳簿類の備付状況	自主点検チェックシート

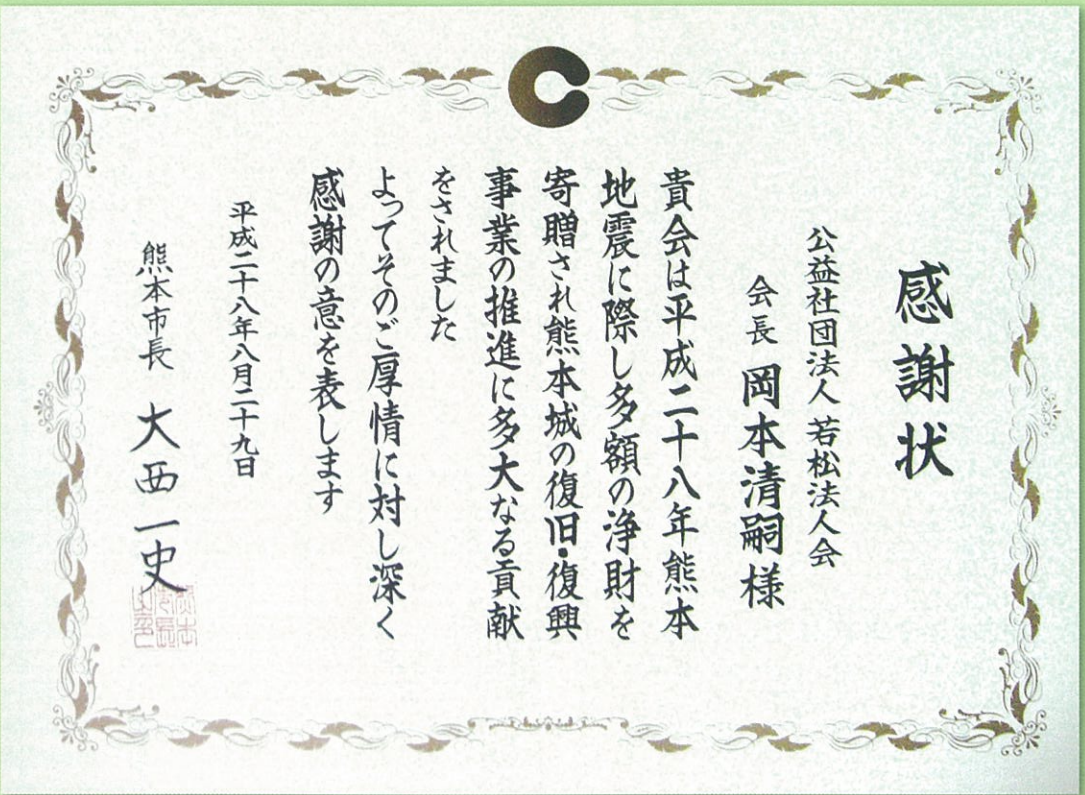
16 加入組合等の状況	○ ○ 法人会会員 ・ ○ ○ 法人会理事		
	(役職名)		
	(役職名)		
	営業時間	開店 時	閉店 時
定休日	毎週（毎月）	曜日（ 日）	

感謝状の紹介

■感謝状の紹介(熊本地震災害復興支援)

平成28年8月5日「夏のタベ」において熊本地震災害復興支援のため、青年部・社会貢献委員会による熊本物産品販売及び女性部によるチャリティー募金を行い、集まった浄財は天草法人会を通じて熊本市に寄贈を行いました。

平成28年8月29日熊本市長から若松法人会に対して感謝状が届きました。



新入会員紹介

■新入会員紹介

平成27年度 新しくご入会いただいた皆様です。ご入会を心から歓迎いたします。

支部	法人名	住所
若1	有限会社松浦組	若松区浜町3-17-28
若1	宗教法人西念寺	若松区浜町2-3-5
若1	宗教法人金光教若松教会	若松区本町1-1-9
若2	FEエンジ株式会社	若松区響町1-90-4
若2	有限会社サンシン	若松区響町1-88-5
若2	有限会社三幸工業	若松区安瀬1-31
若2	株式会社Clover One	若松区安瀬38-1
若3	株式会社古田商店	若松区南二島1-11-8
若4	株式会社Ryu Do	若松区青葉台東1-11-13
若4	株式会社花城園	若松区弘川500-1
若4	株式会社RA商事	若松区蟹住1508-3
若4	高成工業株式会社	若松区大字蟹住990-19
若4	親和スチール株式会社	若松区花野路2-11-10
若4	株式会社D-サポート	若松区高須東2-4-8
若4	株式会社浩和工業	若松区青葉台南2-14-2
岡垣	株式会社FLC	岡垣町高陽台3-2-28
岡垣	株式会社木道	岡垣町山田913-1
岡垣	株式会社つつじ庵	岡垣町旭台4-19-21

支部	法人名	住所
遠賀	有限会社あさぎ薬局	遠賀町浅木2-29-21
遠賀	北九州商会株式会社	遠賀町浅木字片牟田64-1
中間	株式会社新谷工業	中間市中央1-15-10
中間	株式会社T.M.U物流	中間市大字垣生1500
中間	株式会社北洋興業	中間市中間4-12-1
中間	有限会社モーション	中間市岩瀬西町63-8
中間	NPO法人 Heart・full Pro.	中間市鍋山町1-7
中間	有限会社八幡建設	中間市岩瀬4-13-5
水巻	有限会社ゆめ環境	水巻町机2-1-13
水巻	株式会社アクサル・ビジネススクール	水巻町頃末北2-8-12
水巻	有限会社アクアシティ	水巻町中央6-18
水巻	株式会社ミライ・アル	水巻町頃末北1-19-12
水巻	株式会社芳賀仏壇店	水巻町頃末北1-19-6
水巻	株式会社アシスト	水巻町樋口6-1
水巻	株式会社松岡工務店	水巻町吉田東1-10-34
水巻	社会福祉法人はまゆう福祉会	水巻町吉田西3-19-11
水巻	株式会社セイレン	水巻町猪熊8-15-28-203

memo

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきめ
病気や
ケガの
備えに

—法人会—
ちゃんと応える
医療保険
NEVER

心配な
「がん」の
備えに

—法人会—
新生きるための
がん保険
Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉 **アフラック** (アメリカンファミリー生命保険会社) 北九州支社 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。
〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町 1-2-16 十八銀行第一生命共同ビル 8F 法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505 AF法推-2016-0030 6月22日

法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
企業保障の
大きな傘を**



**総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による
リタイアリスクから会社と家族をまもります**

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIUのベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高1億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…
その後悪化し、慢性腎不全となり、
永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動
不足などから、糖尿病を発症…
その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、
両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…
作業中にプレス機に挟まれ
両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中で…
交通事故で脊柱を損傷し
寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 **約54.9%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 **約14.3%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

【出典】厚生労働省「平成23年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がいの原因をもとに当社独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額1億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIUのベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、平成28年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



大同生命保険株式会社

北九州支社 八幡営業所/福岡県北九州市八幡東区平野2-13-5
(八幡税理士会館2F) TEL 093-662-6221



AIU 損害保険株式会社

北九州支店/福岡県北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10
(大同生命北九州ビル10F) TEL 093-511-3821